

船舶事故等調査報告書

平成24年3月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第185号	
事故等種類	運航不能（推進器損傷）	
発生日時	平成23年9月19日 19時40分ごろ	
発生場所	和歌山県串本町所在の檜野埼灯台から真方位075° 5.8海里付近 （概位 北緯33° 29.8′ 東経135° 58.5′）	
事故等調査の経過	平成23年11月21日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 油タンカー 第二十五<sup>みょうじん</sup>明神丸、1,599トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 133978、明神海運株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	機関長、四級海技士（機関）（機関限定）	
死傷者等	なし	
損傷	推進器変節装置損傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長、機関長ほか9人が乗り組み、串本町東方沖を航行中、平成23年9月19日19時40分ごろ推進器変節装置から大音が生じ、変節油圧力低下警報が作動した。</p> <p>機関長は、主機を停止して推進器変節装置を点検したところ、同装置のパイロットチェック弁の脱落、同弁に接続する継手及び配管の破損、作動油漏えい等を認め、台風15号が接近していたことから救助を要請した。</p> <p>本船は、引船にえい航され、21日02時35分ごろ愛知県名古屋港に入港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天候 雨、風向 南西、風速 約6～7m/s</p> <p>海象：波高 約0.5m</p>	
その他の事項	<p>推進器変節装置は、パイロットチェック弁の取付けボルトが2本とも折損しており、ボルト1本は発見できず、他の1本は破面が確認できなかった。</p> <p>本インシデント後の調査においては、パイロットチェック弁の膠着や作動不良は認められなかった。</p> <p>推進器変節装置は、本インシデント前、配管や継手等からの作動油漏えいは認められなかった。</p> <p>パイロットチェック弁は、本船が平成6年に進水後、平成10年、15年及び20年の各定期検査時に開放点検されていた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、串本町東方沖を航行中、推進器変節装置のパイロットチェック弁取付けボルトが疲労により折損して同弁が脱落したことから、作動油が漏えいして推進器の変節が不能となり、運航不能になったものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、夜間、本船が、串本町東方沖を航行中、推進器変節	

	<p>装置のパイロットチェック弁取付けボルトが疲労により折損して同弁が脱落したため、作動油が漏えいして推進器の変節が不能となったことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・定期的にパイロットチェック弁の取付けボルトの緩みを点検すること。</li></ul>